

原則として一旦お納めいただいた受講費は返金しませんが、新型コロナウイルス感染拡大による影響で受講中止や一部催行となった場合などに限り、以下の対応を取らせていただきます。

- ・政府や自治体など公的機関の緊急事態宣言、並び事務局及び劇場判断により催行が不可能となった場合は全額返金をいたします。
- ・期間中、受付での検温で 37.5° 以上だった方は事務局及び劇場判断により速やかにお帰りいただき、以降の受講不可といたします。この場合、受講できなかった個人レッスン 1 回につき 10,000 円の返金をいたします。自宅で発熱や風邪の症状があり欠席された場合もこれに準じます。但し、同様の理由で室内楽レッスンが受講不可となった場合は代奏者への謝礼に充当するため返金はいたしません。また、合奏は全クラス受講生が任意で受講できるレッスンであり、合奏受講費として徴収していないため返金はありません。
- ・個人クラス講師に発熱があった場合、代行講師を手配しますが、講師変更をご了承いただけない場合若しくは講師手配ができなかった場合は、取りやめとなったレッスン 1 回につき、14,000 円を返金いたします。なお、返金した場合でも、試演会及び選抜者による演奏会への出演を認めます。
- ・室内楽クラス講師及び演奏サポーターに発熱があった場合、代行講師及び代行サポーターを手配しますが、講師変更をご了承いただけない場合若しくは講師手配ができなかった場合は、取りやめとなったレッスン 1 回につき、個人参加は 17,000 円、グループ参加は 13,000 円を返金いたします。なお、返金した場合、演奏会への出演はできません。
- ・合奏クラス代行講師及び演奏サポーターに発熱があった場合は、代行講師及び代行サポーターを手配しますが、講師変更をご了承いただけない場合若しくは講師手配ができなかった場合であっても、合奏は全クラス受講生が任意で受講できるレッスンであり、合奏受講費として徴収していないため返金はありません。

尚、上記以外の場合、例えば感染や社会状況の個人判断による受講取りやめ、都合による欠席に対する返金には一切応じません。

以上、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。